

熊本県八代市の旧薩摩街道沿いに建つ寺院、 清傳寺と西林寺の建築的特徴について

満丸 瑞杏¹ 森山 学^{2,*}

On the Architectural Characteristics of Seiden-ji Temple and Sairin-ji Temple along the Old Satsuma-kaido in Yatsushiro-City

Mizuki Mitsumaru¹, Manabu Moriyama^{2,*}

The purpose of this paper is to clarify the architectural characteristics of Seiden-ji Temple and Sairin-ji Temple along the Old Satsuma-kaido in Yatsushiro-city, Kumamoto prefecture. We carried out a measured survey and a hearing survey for these temples, and made each present drawing.

The main hall of Seiden-ji Temple was rebuilt in about 1772-81 or about 1806. The plan is a model of the Jodo Shin sect of Buddhism. The roof is 'shikoro-yane' roof which is a characteristic of the temples of the Edo era after 1668.

The main hall of Sairin-ji Temple was built in 1933. It is asymmetry and stands in a row with 'zashiki'. The plan resembles a hermit's cell of the Edo era.

キーワード：近世寺院、近代寺院、八代市、薩摩街道、しころ屋根

Keywords : Early modern times temple, modern times temple, Yatsushiro-city, the Satsuma-kaido, 'shikoro-yane' roof

1. はじめに

旧街道筋には、一般的に古くから町が形成されてきており、その町には寺院や庵室もまた建設されてきた、と考えられる。八代市の旧薩摩街道沿いのうち、松江口番所から九里木辺りの間に9件の寺院が建ち並んでいる。

この9件のうち4件の寺院については、次章のとおり既往研究がある。残りの未調査分のうち、本研究では清傳寺、西林寺について調査し、その建築的特徴を明らかにする。

さらに来歴と建築的特徴から薩摩街道筋に共通する特性を推察する。

調査方法は文献調査、ヒアリング調査、実測調査を行った。現地調査の日程は表1のとおりである。

八代市の寺院に関しては文献(1)、(2)において悉皆的に調査が行われている。ただし清傳寺、西林寺に関してはまだ未調査であり、薩摩街道に着目した研究も行われていない。

表1 現地調査日

	清傳寺	西林寺
1次調査	平成30年5月25日	
実測調査 ヒアリング調査	平成30年10月24日、 12月5日	平成30年11月1日、 12月7日

2. 薩摩街道と街道沿いの寺院

八代を経由する江戸時代の本街道に、熊本～八代～鹿児島を通る薩摩街道がある。平安時代には筑後から薩摩を結んだ小路で、街道沿いに駅家が置かれ、古くから町が形成されてきた。これが江戸時代に編成されたものが薩摩街道である。

薩摩街道は、山の麓の古い道と江戸時代初期に干拓した新地の堤防上の道を連ねる。特に元和8年(1622)、八代松江城とその城下町が建設されたことにより、街道は城下町を通過するように再編された。

その経路は以下の通りである。現在の八代市に限ってみると、まず九里木がある。この九里木付近に岡小路・岡中村、その先に岡谷川・興善寺・東川田・西川田・北片野川と、山の麓の古い道を通る。

街道はここから平野部の球磨川口デルタ地帯に入り、現東片町の交差点を西へ市街地方面に進む。上片野川の十里木を経て、中片野川・下片野川・長田・上日置村、水無川を渡り出町を通過、松江口番所から城下町に入り、八代町札ノ辻に十一里木、平山に十二里木がある⁽³⁾。

¹ 九鉄工業株式会社
〒800-0007 福岡県北九州市門司区小森江3丁目12番10号
KYUTETSU CO., LTD.,
3-12-10 Komorie, Moji-ku, Kitakyusyu-shi, Fukuoka, Japan
800-0007

² 生産システム工学系
〒866-8501 熊本県八代市平山新町2627
Faculty of Production Systems Engineering,
2627 Hirayama-Shinmachi, Yatsushiro-shi, Kumamoto, Japan
866-8501

* Corresponding author:
E-mail address: m-moriya@kumamoto-nct.ac.jp (M. Moriyama).

細川斉樹干拓新地見分図（図1、文政7年（1824））を見ても「岡中村」、「上片ノ川」各々の近くに「九里木」、「十里木」と記述されていることが確認出来る。

ちなみに里数木は熊本新町を起点に、その距離を数えるものであり、交通の要衝として発展し茶店なども建ち並んだようである。

この街道筋の寺院を挙げると以下になる。岡小路村、岡中村（現・岡町）に各々、法輪寺と玉泉寺、興善寺



図1 細川斉樹干拓新地見分図（十里木付近）
（文政7年（1824）、八代市立博物館所蔵）



図2 清傳寺本堂（平成30年12月5日撮影）



図3 西林寺本堂（平成30年12月7日撮影）

表2 八代市の旧薩摩街道沿いの寺院一覧

寺院名 《宗派》	現在地での創建・移 転・再興年	本堂（中心堂宇） の建設年	既往 研究	外観
法輪寺 《本願寺派》	寛永元（1624） 創建	宝暦9（1759）	文献4、 5	図4
玉泉寺 《臨済宗》	延宝5（1677）～ 元禄11（1698） 中興	天保5（1834）	文献6	図5
光厳寺 《本願寺派》	寛永17（1640） 移転	未調査		図6
明言院 （旧興善寺） 《真言宗》	萬治2（1659） 再興	昭和51（1976）		図7
北片宮・薬師堂 （旧成願寺） 《真言宗》	元禄7（1694） 再興	文政3（1820）	文献7	図8
清傳寺 《大谷派》	寛文6（1666） 創建	安永年間または 文化3（1806）頃		図2
西林寺 《大谷派》	寛文末または 寛文2（1662）再興	昭和8（1933）		図3
光徳寺 《大谷派》	寛文元（1661） 移転	天保4（1833）	文献3	図9



図4 法輪寺本堂



図5 玉泉寺仏殿

（平成23年10月28日撮影）（平成23年10月28日撮影）



図6 光厳寺本堂

（平成28年5月8日撮影）



図7 明言院文化財収蔵庫

（平成23年10月26日撮影）



図8 薬師堂

（平成28年9月23日撮影）



図9 光徳寺本堂

（平成25年6月4日撮影）

（現・興善寺町）に光厳寺、明言院（旧興善寺）、北片野川（現・東片町）に北方宮・薬師堂（旧成願寺）がある。

さらに本研究で調査した清傳寺（図2）が上片野川（現・上片町）、西林寺（図3）が中片野川（現・中片町）に位置している。出町（現・出町）の松江口番所付近に光徳寺がある。これら寺院の一覧は表2のとおりである。

3. 清傳寺

3.1 来歴

清傳寺の山号は高龍山、宗派は浄土真宗大谷派で、八代市上片町に位置する。

「清傳寺縁起」⁽⁸⁾によれば正平年間（1346～70）、久留米城主・有馬玄番頭によって建立されたのが始まりとされている。この頃は南北朝時代にあたり、南朝方の征西將軍・懷良親王が率いる征西府が八代から大宰府へ侵攻し掌握した時期である。有馬玄番頭は、その後、征西府が大宰府から八代へと後退する際に、これに従ったと伝えられている。八代に九州最後の征西府が設置されたのは元中8年（1391）である。

ヒアリングによれば、懷良親王の逝去（弘和3年（1383））または南北朝合一（元中9年（1392））を契機に、八代に五カ寺が創建され、そのうちのひとつが清傳寺であるということである。

しかし有馬家が久留米に入封するのは元和7年（1621）であることから、年代に矛盾がある。そのためか、「八代郡誌」⁽⁹⁾ではこれを「伝説」としてのみ紹介している。

「清傳寺縁起」⁽⁸⁾ではさらに、元来は釈迦院末寺の天台宗であったが、天正17年（1589）に浄土真宗に改宗し、浄心法師の開基により創建されたということである。この創建は、小西行長の焼き討ち後の再建を意味したようである。しかし、小西の入部（天正16年（1588））後に焼き討ちされたとすれば、再興は小西統治時代が終わったあととなるべきであり、ここにも矛盾がある。

一方「肥後國誌」⁽¹⁰⁾では、寛文6年（1666）に了悦が寺号を受け創建したと記している。この年代は、すでに新寺の建立が禁止され（寛永8年（1631））、本末制度、檀家制度が進められた時代である。

これらを総合して判断すれば、檀家を抱える浄土真宗寺院として、正平年間に遡る古跡を復活するというかたちをとって、寛文6年（1666）に創建が図られたものと推定できる。

その後、第10世巖山の時（「清傳寺縁起」⁽⁸⁾では安永年間（1772～81）、「肥後國誌」⁽¹⁰⁾では文化3年（1806））に火災にあい、記録もこの際に焼失する。

現在の本堂はこの焼失後の再建である。

近年の改修としては、昭和63～平成元年（1988～89）に内部改修が、平成22年（2010）に外部改修が行われている。

3.2 立地（図10）

十里木跡の交差点から旧薩摩街道を東へ約230m、南側へ斜めに入る道路がある。これは図1でちょうど「上片ノ川」と記述されている集落の位置にあたる。

ここは太田井手が薩摩街道に交差する位置でもある。交通の要衝と用水路に接する重要な集落であったことが予想される。

境内はこの道路の北西側に位置し、この道路に門を開く。門も本堂も南東向きである。この向きは、本尊である阿弥陀如来の西方浄土にも合致する。



図10 清傳寺の周辺図

（ゼンリン電子住宅地図デジタウン八代市1 八代、株式会社ゼンリン（2011.12）に筆者が加筆）

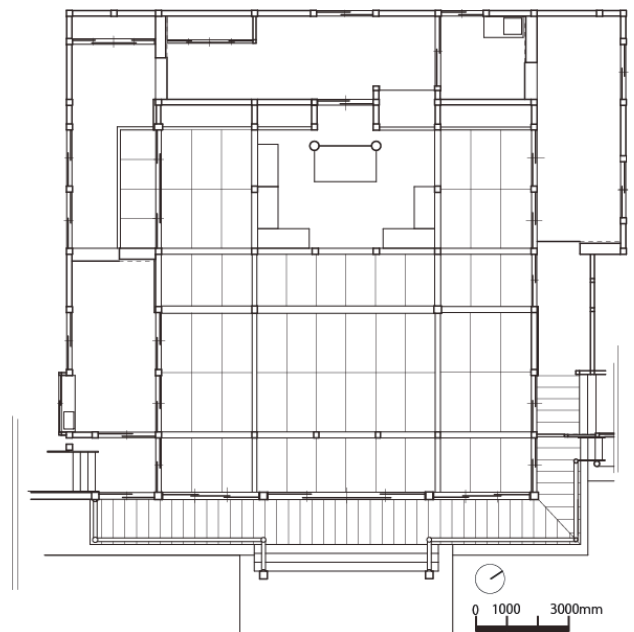


図11 清傳寺本堂 実測平面図

またこの集落には高取上の山古墳や鬼の岩屋古墳群が点在するが、そのうち高取上の山古墳は境内の背後に位置している。

3.3 現状（図11）

境内内は本堂右に庫裏、左には鉄筋コンクリート造の納骨堂が隣接している。

本堂は柱間の数で、桁行5間梁間6間である。

屋根はしころ屋根で、寄棟造平入の向拝付き、本瓦葺きである。平成22年（2010）の改修の時に垂木を換え、瓦を葺き替えているが、小屋組はそのままである。しころ屋根であることから、梁間規制である寛文八年令（寛文8年（1668））⁽¹¹⁾の規制の下で建設されていることが分かり、この点からも先の再建年は妥当であると考えられる。

間取りを見ると入側縁、外陣、柵内、内陣・余間で構成し、前面に広縁がつく。入側縁と柵内の梁間が1間、外陣

と内陣の梁間が2間である。

このうち柵内（図12）は浄土真宗寺院の典型的な間取りを示す。柵内境には中柱を立て無目敷居とし、中央間と脇間の境界にも無目敷居を通す。中柱には結界を受ける受け材が設けられている。

向拝（図13）は向拝虹梁の木鼻を雲文の象鼻、つなぎ虹梁の木鼻を拳鼻、組物は連三斗とする。向拝虹梁の中備えは拳鼻付きの平三斗とする。いずれの巻斗も皿斗つきである。手挟みは右に菊花、左に牡丹の彫刻、つなぎ虹梁は海老虹梁とする。

身舎正面の側柱筋では、中央の2本の柱に挿肘木、中備えに大斗肘木とし、ここでも皿斗が用いられる。中備えの下に設けられた束や長押は後補である。

入側縁、外陣、柵内の天井は格天井である。

外陣境（図14）は小壁をつけ、その上に彫刻板支輪とする。組物は絵様の挿肘木で拳鼻付きの出組を受ける。

柵内境は、中柱の組物に挿肘木、中備えは向拝虹梁と同じである。また外陣中央間と脇間との境の中備えは大きな大瓶束笈形（図15）を採用している。

内陣境（図16）は、長押の上に昭和63年（1988）改修時に新調した彫刻欄間、虹梁の上に台輪、組物、さらに蛇腹支輪がある。すべて金箔貼りである。側柱と内陣の両端の柱の組物は二手先とし、内陣の中央2本の柱の組物と、余間の中備えは出組とする。

内陣内部も金箔貼りである。天井のみ漆塗りで、折上小組格天井とする。天井は出組で受け、蛇腹支輪を設ける（図17）。余間の天井は格天井だが、外陣等とは異なり、格間を素木、格縁を漆塗りにしている。内陣と余間の境には二重菱組子の欄間がある。

また本堂の3面を取り囲むように休憩室、控室そして「後堂」があるが、これらは平成22年（2010）の増築である。この増築部の4箇所鉄筋コンクリート造の耐震壁を挿入し補強している。

3.4 痕跡と復原

ヒアリングによれば、昭和63年（1988）の改修時に広縁を内部に取り込み入側縁にしたということである。入側縁の格天井も、改修時のものである。この改修の痕跡として以下を挙げることができる。

①外陣境の柱に鴨居・内法長押のほぞ穴の痕跡がある（図18）。

②身舎正面の側柱筋の内法長押が新設されている。

③身舎正面と外陣境の側面の側柱間をつなぎ虹梁が残る（図19）。

④内陣～外陣の中央間と脇間の間の柱筋の中心軸と、入側縁～向拝の柱軸の中心軸がずれている。

3.5 柱間寸法

柱間寸法の算出にあたり、一尺を303.03mmで計算する。

桁行の柱間寸法は、脇外陣は芯々3101.5～3107.5mm（10.2～10.3尺）、内法2922～2924mm（9.6～9.7尺）であった。

一間あたりでは、芯々が約6.8尺、内法が約6.4尺であ



図12 柵内と内陣境（平成30年10月24日撮影）



図13 向拝（平成30年12月5日撮影）

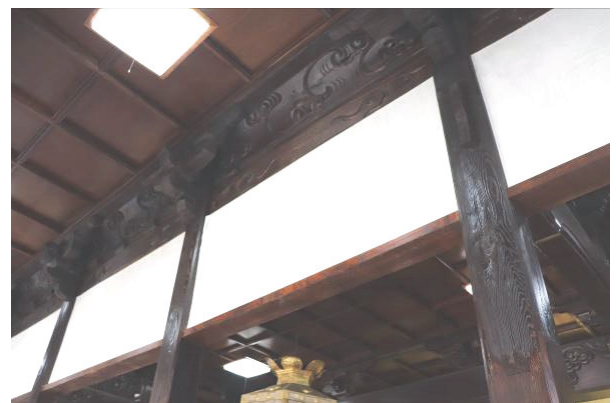


図14 入側縁の外陣境（平成30年10月24日撮影）

る。

外陣中央間は芯々5981.5mm（約19.7尺）、内法5811mm（約19.2尺）であった。一間あたりでは、芯々が約6.6尺、内法が約6.4尺である。

次に梁間について算出する。まず入側縁は芯々1976mm（約6.5尺）で内法1760mm（約5.8尺）であった。

外陣は芯々4067mm（約13.4尺）、内法3874mm（約12.8尺）であった。一間あたりでは、芯々が約6.7尺、内法が約6.4尺である。

柵内は芯々1892mm（約6.2尺）、内法1696mm（約5.6尺）であった。



図 15 外陣中央間と脇間の境の大瓶束笏型
(平成 30 年 10 月 24 日撮影)



図 16 内陣境 (平成 30 年 10 月 24 日撮影)



図 17 内陣の天井見上げ (平成 30 年 10 月 24 日撮影)

内陣は芯々4033mm (約 13.3 尺)、内法 3838mm (約 12.7 尺) であった。一間あたりでは、芯々が約 6.7 尺、内法が約 6.3 尺である。

内法に、おおむね 6.3～6.4 尺を認めることができる。このことから 6.3 尺をモジュールとする京間・畳割りの建築であると分かる。

ただし入側縁、柵内は若干小さい。特に入側縁は元々広縁であったためと考えられる。

あわせて柱の寸法を確認する。大断面の柱は、向拝柱、身舎正面の側柱筋 (旧広縁の柱筋)、中柱、来迎柱である。



図 18 鴨居と内法長押の痕跡 (平成 30 年 10 月 24 日撮影)



図 19 旧広縁の側面の虹梁 (平成 30 年 12 月 5 日撮影)

向拝柱は平均 245.3mm 角、旧広縁筋は平均 259.6mm 角、中柱は平均 238.7mm 角、来迎柱は径 296mm の丸柱である。

このうち、旧広縁筋は見附の長さが見込より大きい。見附の平均は 278.3mm、見込は 241mm である。正面からの見えを意識していることが分かる。

他の柱はこれらより小さく、ほとんどが 200mm 前後の角柱である。このうち、外陣境 (旧身舎正面の側柱筋) の中央間に立つ 4 本は、見附の長さが見込より小さい。見附の平均は 169.3mm、見込は 195mm である。柱間が短いことから見えに配慮したのであろう。

4. 西林寺

4.1 来歴

西林寺の山号は白木山、宗派は浄土真宗大谷派で、八代市巾町に位置する。

山号は八代神社 (旧妙見宮) に由来する。八代神社は中世には「白木社妙見」と呼称され、「国郡一統誌」(寛文 9 年 (1669))、「肥後國誌」(明和 9 年 (1772)) では「白木山妙見社」、「白木山妙見宮」と記されている⁽¹²⁾。

「宗教法人西林寺重要帳簿」(以下、帳簿)⁽¹³⁾によると、宮地地区の古麓に住んでいた医師江村玄雪 (松吟) による開基で、もとは白木山神宮寺の末院、白木山西蓮寺であった。神宮寺は妙見宮十五坊の首坊で、天台宗であった。西蓮寺は十五坊に含まれていない⁽¹⁴⁾。

のち小西行長の統治時代（天正 16 年（1588）～慶長 5 年（1600））に焼き討ちに遭い、現中片町に避ける。「帳簿」⁽¹³⁾ 所収の「宗教法人西林寺の由緒沿革に関する書類」（昭和 38 年（1963）か？）（以下、由緒沿革）では、このとき「一字の堂を建立した」とある。

その後の再興に関して異なる 2 種の記録がある。「帳簿」⁽¹³⁾ 所収の「寺院移轉改築竣工届」（昭和 8 年（1933））（以下、竣工届）の明細調書には、寛文年間（1661～73）の終わりに浄土真宗に改宗し、八代町光徳寺の徒弟となり僧業の許可をもらったとある。

一方、前出の「由緒沿革」には、寛文 2 年（1662）に東本願寺に取り立てられ居住御免となったとある。こちらではその最初の住職、松吟（西蓮寺開基と同名）以降、代々の住職の居住御免となった年月日が記されている。

その後、明治 10 年（1877）に庵号公称、明治 12 年（1879）に寺号公称が認可される。

「竣工届」⁽¹³⁾ の明細調書には、庵号公称時に「永代庵室ノ部ニ加列」され、八代町光徳寺の末寺に、寺号公称の翌年に東本願寺の直末に編入されたとある。

これらをもとに以下のように推察する。小西時代の焼失後に堂宇が建立されたとすれば、庵室程度のものであったと考えられる。

寛文年間の再興は、どちらの説の場合であったとしても、寛永 12 年（1635）に施行され、寛文 11 年（1671）に宗門人別改帳の作成が制度化されるに至る檀家制度を反映したものと考えられる。浄土真宗への改宗は、檀家となる中片野川の住民らの信仰を集めた結果であろう。新寺建立が禁止されていた時代であるから、この際、西蓮寺という古跡の復活のかたちをとったと考えられる。

肥後藩の庵室に関する尾道建二氏の研究^{(15) (16) (17) (18)}によれば、寛永 10 年（1633）から元文 5 年（1740）までの庵室は、堂宇と呼ばれる住職の住居と一体になった民家の形式をもつものであったらしい。寛延 3 年（1750）以降の庵室は信仰施設が住居から独立、または独立性を強調したものに变化していったらしい。

このことから、西林寺の庵室時代の当初も同様な形式が想定される。

この庵室はその後寺号公称が認可されるには至らぬまま、元禄 5 年（1692）、庵室（寛永 9 年（1632）以降創建）の寺院への昇格の規制を迎えることになる。

明治 12 年（1879）、明治政府は全国の寺社を統制するため神社明細帳を作成する制度を完成させる。西林寺のこの時期の寺号公称の認可は、この制度に組み込まれた結果と考えられる。

西林寺は江戸時代を通じて、寺院として認可されることなく、建築は本堂として建立されことはなかったが、宗教施設として中片野川に根付いた存在であったと言える。

4.2 移転と改築

「由緒沿革」⁽¹³⁾ によれば、前述のように小西時代の焼き討ち後に堂宇を建設している。

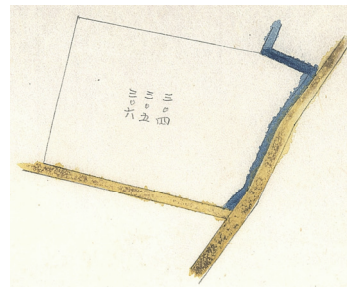


図 20 移転前の敷地
（出典：文献（13））

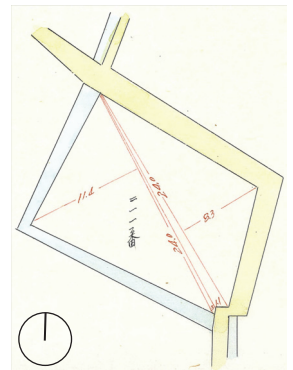


図 21 現在の敷地
（出典：文献（13））



図 22 西林寺の周辺図

（ゼンリン電子住宅地図デジタウン八代市 1 八代、株式会社ゼンリン（2011.12）に筆者が加筆）

一方、「帳簿」⁽¹³⁾ 所収の「寺院移轉改築願」（熊本県知事宛、昭和 4 年（1929））、「寺院移轉改築ニ付御添書類」（本山寺務総長宛、昭和 4 年（1929））には、寛文 2 年（1662）に建築されたとある。昭和 4 年（1929）の段階では、この寛文 2 年（1662）の堂宇が残っていたようである。この堂宇は、前述の通り、住居と一体となった庵室であったと考えられる。

後者の 2 つの書類には、改築、移転の理由として、棟木、梁、柱などが腐朽し危険であること、近年、付近に農家が接近して建ち並び、崇敬、防火の面から問題であることが、挙げられている。

以前の建物は競売により改築費用にあてることも記されている。また「帳簿」⁽¹³⁾ 所収の「寄附證書」（昭和 8 年（1933））より、移転先の土地は寄付されたことが分かる。

元来の土地は、太田郷村大字片長字小路 304、305、306 番地（現中片町）（図 20）で、移転先は 23 間離れた太田郷村大字片長字岩常 211 番地（現中片町）（図 21）である。

これらの立地を現在の地図に落とし込んでみる（図 22）。十里木から薩摩街道を西へ約 500m、太田井手が薩摩街道に沿い始める位置から、北へ斜めに入る道路がある。太田井手から分流した水路がこの道路にも沿う。移転前の土地、現在地ともにこの道路の先に位置する。

清傳寺と同様、交通の要衝と用水路に接する重要な集落であったことが予想される。

移転改築を出願した翌年、昭和 5 年（1930）に許可され、

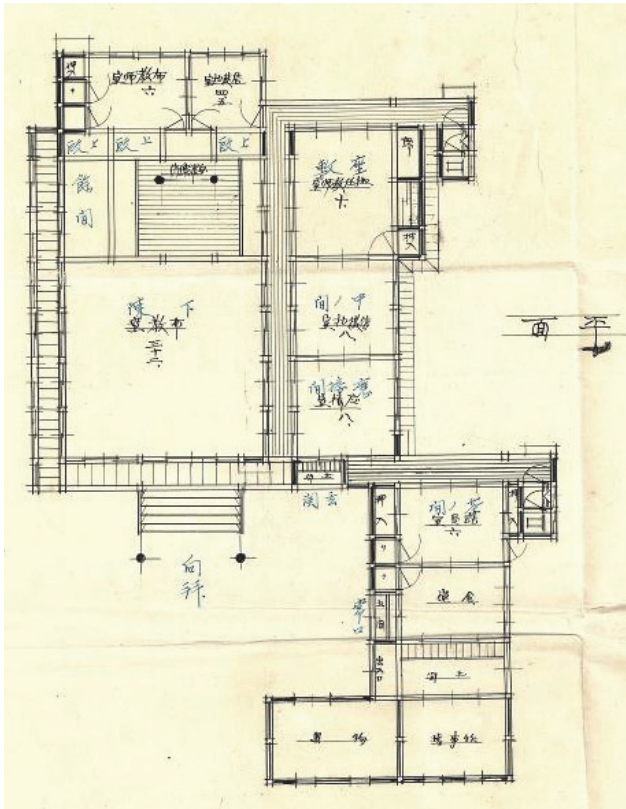


図 23 移転時（昭和 8 年）平面図（出典：文献（13））

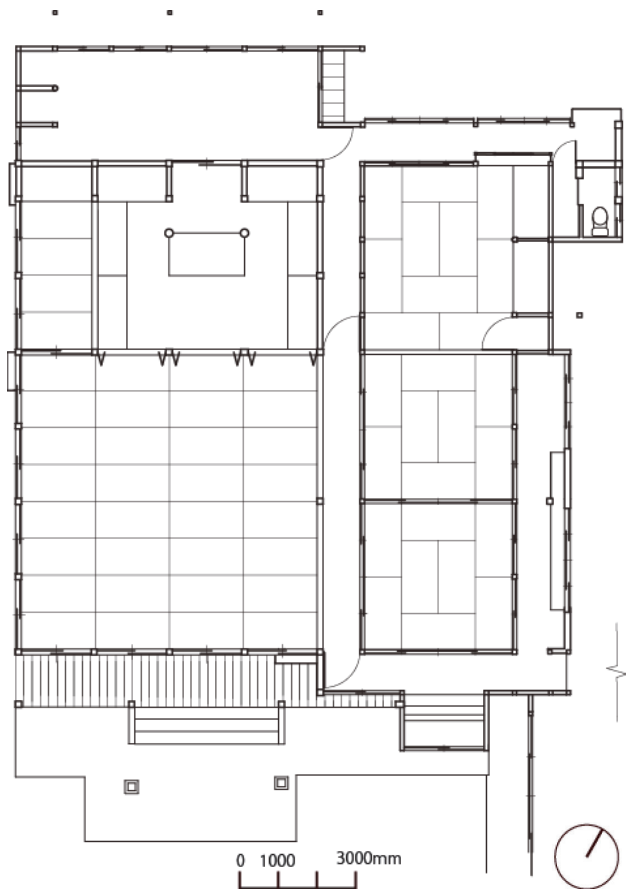


図 24 西林寺本堂 実測平面図



図 25 中廊下

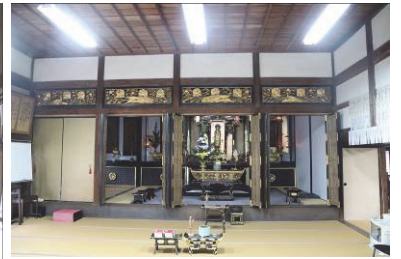


図 26 外陣



図 27 麒麟の墓股



図 28 瓜の手挟

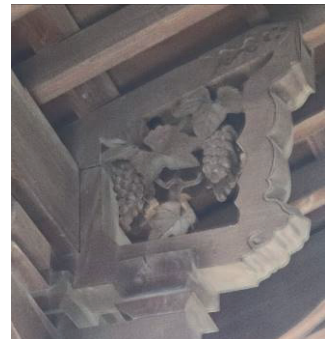


図 29 葡萄の手挟



図 30 「中ノ間」の長押（奥）と
「応接間」（手前）の差鴨居
（以上、平成 30 年 12 月 7 日撮影）

昭和8年（1933）に竣工している。図23はこの際の図面である。

4.3 現状（図24）

前面道路側の南東に門を開き、本堂も同じく南東を向く。この向きは、本尊である阿弥陀如来の西方浄土にも合致する。

本堂はしころ屋根の寄棟造妻入の向拝付きで、棧瓦葺きである。本堂の右手に庫裏（昭和43年（1968）設計）が接続している。

しかし内部を確認すると、図25から分かるように本堂は独立せず、中廊下を介して、右手側面に並行して3室の座敷が隣接している。一方で庫裏はこれらとは別棟で、座敷と庫裏は縁廊下でのみ連結している。

また本堂は、左に余間があるにもかかわらず、中廊下側の右は余間を略しており、左右対称を欠いている。

本堂の前面には広縁がつく。外陣（図26）は梁間・桁行ともに4間で、浄土真宗寺院の典型とは異なり、柵内・中柱はなく、中央間と脇間の区別もない。左余間・内陣は仏壇を含めて桁行2.5間、梁間は各々1間、3間である。後門形式の内陣である。

向拝の組物は皿斗つきの大斗・巻斗の出三斗、木鼻に獅子鼻・象鼻、臺股の正面に麒麟（図27）、背面に浄土真宗宗紋の下り藤の彫刻、手挟は右を瓜（図28）、左を葡萄（図29）とする。広縁筋の中備えは拳鼻つきの平三斗で、大斗・巻斗に皿斗がつく。

このほかに組物、木鼻が用いられるのは内陣の来迎柱のみである。天井も内外陣ともに同じ棧縁天井である。室内外ともに簡素であり、内外陣に著しい差違もない。

そもそも「帳簿」所収の設計図書は「片長説教所」とあり、平面図（図23）には外陣に「布教室」、後門背後に「布教師室」の室名が見られる。

座敷は手前から、玄関の間としての役割をもつであろう「応接間」、「中ノ間」、「座敷」が続く広間の形式である（図24）。天井は3室とも本堂と同じ竿縁天井であるが、「応接間」には差鴨居が見られるのに対し、他の2室には長押を回し、格の違いを示す（図30）。

「中ノ間」の長押には松竹梅の釘隠し、「座敷」長押には亀、鶴の釘隠し（図31）をつける。「中ノ間」と「座敷」の境の彫刻欄間でも、鶴を題材とする。

最奥の「座敷」は床の間・違い棚・書院の座敷飾り（図32）をつける。床の間は吹き寄せ天井、床脇は鏡天井である。

奥にいくにつれて格式の高いつくりとしていることが分かる。

これら3室の設計図書での最初の室名は、「応接室」、「信徒控室」、「担任教師室」であった。

これらのことから以下のように推察できる。改築前の庵室は、建設時の他の庵室の傾向から、住居と一体であった小規模なものであったと考えられる。昭和8年の改築では、前身の庵室を念頭に、設計者は、寺院本堂を建設するところ



図31 「座敷」の釘隠し



図32 座敷飾り

（以上、平成30年12月7日撮影）

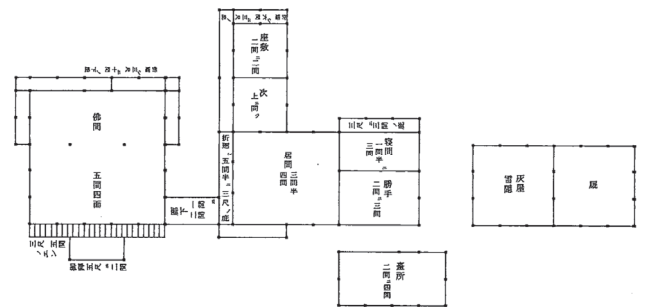


図33 「義幸」庵室（享和3年（1803））（出典：文献（18））

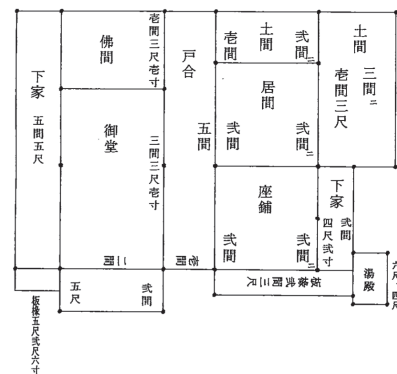


図34 「智圓」庵室（寛政7（1795）以前）
（出典：文献（18））



図35 キッチンに残る縁桁（平成30年12月7日撮影）

ろを、本格的な寺院としてではなく説教所として設計した。

その際、本堂は独立したものではなく、座敷も含めた全体を信仰施設とみなしたのであろう。

これに類似した事例が、寛延3年（1750）以降の江戸時

代の肥後藩の庵室に見られる（図 33、34）。住居と信仰施設は分離し、信仰施設には仏間だけではなく座敷も加えられ、仏間は梁間3間以上となり、内外陣が分離、余間のような室も加えられるなど本堂に類似していく。

次に現状と改築当初（昭和8年（1933））の図面（図23）とを比較する。図23によると、当初は本堂左と座敷右に縁側が計画されているが、現在は撤去されている。座敷の右は現在、キッチンに改修されている。キッチンには縁桁が残っている（図35）。

この濡れ縁が3室の座敷に沿い庭に開き、庫裏が雁行する本来の配置は、現状よりも広間としての性格が、より表現されたものであったろう。

4.4 柱間寸法

まず梁間の柱間寸法をみる。外陣は芯々7804.5mm（約25.8尺）、内法7651mm（約25.2尺）であった。一間あたりでは、芯々約6.4尺、内法約6.3尺である。

内陣は芯々4017.5mm（約13.3尺）、内法3868mm（約12.8尺）であった。一間あたりでは、芯々約6.6尺、内法約6.4尺である。

次に桁行をみる。外陣は芯々7822.5mm（約25.8尺）、内法7667mm（約25.3尺）であった。一間あたりでは、芯々約6.5尺、内法約6.3尺である。

内陣は芯々7813.5mm（約25.8尺）、内法7653mm（約25.3尺）であった。一間あたりでは、芯々約6.4尺、内法約6.3尺である。

本堂右手の座敷に関してもみていく。

梁間方向については、芯々3952.5mm（約13.0尺）、内法3833mm（約12.6尺）であった。一間あたりでは、芯々約6.5尺、内法6.3尺である。

桁行方向については、「応接間」が、芯々3906mm（約12.9尺）、内法379mm（約12.5尺）であった。

「中ノ間」は芯々391mm（約12.9尺）、内法3800mm（約12.5尺）であった。

最奥の「座敷」は芯々4904.5mm（約16.2尺）、内法4790mm（約15.8尺）であった。

全室一間当たりでみると、芯々だと「応接間」は約6.4尺、「中ノ間」は約6.5尺、「座敷」は約6.5尺である。内法だと3室ともに約6.3尺である。

このことから6.3尺をモジュールとする京間・畳割りの建築であると分かる。

5. 薩摩街道筋の寺院としての考察

これらの寺院はいずれも寛永期以降の新寺建立の禁止、檀家制度や本末制度の導入といった時代に創建、再興、移転されている。歴史的寺院を除けば、すべて檀家が増えていった浄土真宗である。

八代城建設（元和8年（1622））以後に街道が再編成された地域に限ると、清傳寺、西林寺、光徳寺のいずれも寛文年間（1661～73）に創建、再興、移転されている。

光徳寺は松江口番所の守護の要として、移転されたと考

えられる。

清傳寺、西林寺は、太田井手流域に形成された集落が、街道の貫通、十里木の設置により、交通の要衝地としてさらに発展が見込まれた地に立地していることから、この地の檀那寺となることが求められ、寺院として確立されていたと考えられる。

しころ屋根または梁間三間の本堂は4件ある。このうち西林寺は、今回の調査から昭和初期の建築であることがわかり、寛文8年令（寛文8年（1668））の梁間規制を受けたものではなかった。

本来寛文8年令（寛文8年（1668））の規制を受けるべき光徳寺は、しころ屋根ではないことから、今後、小屋組の改修履歴の調査が必要である。

6. まとめ

以上の結果より、清傳寺については以下のようにまとめられる。

1. 文献資料の考察から、寛文6年（1666）に創建、同年頃に建設され、安永年間（1772～81）または文化3年（1806）の火災以降に現本堂が再建されたと考えられる。
2. 本堂は寄棟造のしころ屋根で、再建時に寛文8年令（寛文8年（1668））の梁間規制を受けている。
3. 本堂の間取りは、外陣に中柱と柵内が見られ、浄土真宗寺院の典型であった。
4. 昭和63年（1988）と平成22年（2010）に改修を受けており、かつて縁側だった箇所が内部に取り込まれ入側縁となっていることが分かった。
5. 本堂は6.3尺をモジュールとする京間・畳割りである。また西林寺については以下のようにまとめることができる。

1. 文献資料から、元は妙見宮十五坊の首坊、神宮寺の末院で、小西行長時代に現在地付近に避ける。
2. 文献資料の考察から、寛文年間（1661～73）に再興するが明治12年（1879）まで寺院へ昇格せず、現本堂の前身となる庵室も、住居と一体の小規模なものだったと推定できる。
3. 昭和8年（1933）、現在地に移転・改築するが、設計者は本格的寺院ではなく「説教所」を想定し、江戸時代後期の庵室に類似する間取りで設計した。
4. 間取りの特徴は、非左右対称の本堂と典型的な広間である座敷を、信仰施設として一体化した点にある。
5. 近代建築のため、しころ屋根は梁間規制に従って採用されたものではない。
6. 本堂は6.3尺をモジュールとする京間・畳割りである。八代松江城建設後に再編された薩摩街道筋の3寺院は、いずれも寛文年間（1661～73）に創建、再興、移転したもので、浄土真宗大谷派であった。清傳寺、西林寺は、交通の要衝地としてさらに発展が見込まれた当地の檀那寺として求められ、確立されていたと考察した。

謝辞

ヒアリング調査に協力いただいた、清傳寺の森田氏、西林寺の白木氏に、厚く御礼申し上げます。

（令和元年 9 月 25 日受付）

（令和元年 12 月 5 日受理）

参考文献

- (1) 熊本県教育委員会：熊本県文化財調査報告第 85 集 熊本県の近世社寺建築—熊本県近世社寺建築緊急調査報告書一，pp.19-21，pp.182-190，熊本県教育委員会（1987）.
- (2) 「まちあるき八代たてものマップ」プロジェクトチーム編：まちあるき八代たてものマップ，八代市市民協働部文化まちづくり課（2012）.
- (3) 八代市史編纂協議会：八代市史，第五巻，pp.637-646，pp.830-836，八代市教育委員会（1978）.
- (4) 尾道建二，北野隆，風間奈津子：「熊本県八代市の法輪寺本堂について（1）（建築年代と現状平面）」，pp.557-560，日本建築学会中国・九州支部研究報告，第 10 号（1996）.
- (5) 尾道建二，北野隆：「熊本県八代市の法輪寺本堂について（2）（文政 9 年の平面図と復原）」，pp.561-564，日本建築学会中国・九州支部研究報告，第 10 号（1996）.
- (6) 熊本県教育委員会；熊本県文化財調査報告第 44 集 玉泉寺—古墳と中・近世寺院の調査—，p.15，pp.90-96，pp.118-127，熊本県文化財保護協会（1980）.
- (7) 早野彰人，森山学：「八代市にある北片宮・薬師堂に関する研究」，pp.10-17，熊本高専紀要，第 10 号（2018）.
- (8) 有馬唯乗：清傳寺「縁起」（清傳寺所蔵）（1988）.
- (9) 石川愛郷：八代郡誌，pp.584-585，株式会社臨川書店（1927）.
- (10) 後藤是山編：肥後國誌，下巻，pp.346-347，新潮社（1916）.
- (11) 光井渉：近世社寺境内とその建築，pp.123-126，中央公論美術（2001）.
- (12) 八代市教育委員会（文化課）：八代市文化財調査報告集第 43 集 八代妙見祭，pp.80-94，八代市教育委員会（文化課）（2010）.
- (13) 宗教法人西林寺重要帳簿（西林寺所蔵）.
- (14) 八代市史編纂協議会：八代市史，第二巻，pp.186-189，八代市教育委員会（1970）.
- (15) 尾道建二：「江戸時代前期から中期にかけての浄土真宗の庵室の形成 肥後藩における浄土真宗の庵室に関する研究 その 1」，日本建築学会計画系論文集，第 581 号，pp.151-157（2004.7）.
- (16) 尾道建二：「江戸時代前期から中期における浄土真宗の庵室の平面構成 肥後藩における浄土真宗の庵室に関する研究 その 2」，日本建築学会計画系論文集，第 586 号，pp.149-154（2004.12）.
- (17) 尾道建二：「寛延 3 年（1750）から寛政 3 年（1791）までの浄土真宗の庵室の変遷と平面構成 肥後藩における浄土真宗の庵室に関する研究 その 3」，日本建築学会計画系論文集，第 588 号，pp.175-179（2005.2）.
- (18) 尾道建二：「江戸時代における浄土真宗の庵室に関する研究（肥後藩における浄土真宗の庵室を中心として）」，pp.45-135，熊本大学学術リポジトリ（2005）.